

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平25年 6月28日

【会社名】 株式会社フォンツ・ホールディングス

【英訳名】 FONTZ Holdings, Inc .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野間 史敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR 広報担当 丹藤 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050 - 5835 - 0966

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR 広報担当 丹藤 昌彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 株主割当 0円

(注) 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり無償です。

新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

693,482,500円

(注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成25年4月12日現在の当社発行済株式総数(当社が保有する当社株式の数を除きます。)を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年4月12日に提出した有価証券届出書並びにこれに関して同月15日、25日、5月13日、15日、6月11日、13日及び24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書に関し、本日付で臨時報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書の内容を追完情報に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

【募集に関する特別記載事項】

- 3 . 本新株予約権無償割当て実施後の大株主の状況
- (2) 親会社が異動した場合の当社への影響

第三部【追完情報】

- . 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

【募集に関する特別記載事項】

3．本新株予約権無償割当て実施後の大株主の状況

(2) 親会社が異動した場合の当社への影響

(訂正前)

(前略)

RPH社は親会社に該当し、ミネルヴァ債権回収は親会社に該当しなくなったことにより、当社は、後記「第三部 追完情報」．臨時報告書の提出について（平成25年6月13日提出の臨時報告書）」のとおり、臨時報告書を提出いたしました。

(訂正後)

(前略)

RPH社は、平成25年6月11日付で当社の親会社に該当していましたが、平成25年6月27日付で親会社に該当しなくなったことにより、当社は、後記「第三部 追完情報」．臨時報告書の提出について（平成25年6月28日提出の臨時報告書）」のとおり、臨時報告書を提出いたしました。

第三部 【追完情報】

(追加)

・臨時報告書の提出について
(平成25年6月28日提出の臨時報告書)

1 【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
親会社でなくなるもの

名称 Red Planet Holdings Pte Ltd

住所 100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702

代表者の氏名 SIMON GEROVICH

資本金の額 101,841,396 (\$)

事業の内容 宿泊業及び飲食業、小売業、広告代理店業等

2. 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

RPH社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	183,400個	46.5%
異動後	192,400個	35.3%

(注1) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、平成25年4月30日現在の当社の発行済株式総数(27,789,400株)に平成25年6月26日までに当社新株予約権の行使により発行された株式数(26,733,415株)を加え、本報告書提出日現在において当社が所有する自己株式数(50,100株)を控除した(54,472,715株)に係る議決権の数(544,727個)を分母として計算しております。

(注2) 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第二位を四捨五入しております。

3. RPH社が親会社に該当しないこととなったこと(以下「当該異動」といいます。)の理由及びその年月日

当該異動の理由

平成25年4月12日に公表いたしました「ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)」でお知らせいたしましたライツ・オフリングに関し、平成25年6月11日付でRPH社が当社第1回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を行使したことにより、その保有する議決権割合が40%以上となり、実質支配力基準により同社は当社の親会社に該当しておりました。

しかしながら、当社が、平成25年6月27日現在の本新株予約権の行使状況を確認した結果、ミネルヴァ債権回収株式会社その他本新株予約権者による本新株予約権の行使により、RPH社の議決権割合は40%未満となり、当社の親会社に該当しないこととなりました。

当該異動の年月日

平成25年6月27日